

参議院常任委員会調査室・特別調査室

論題	新たな局面を迎えた経済・金融情勢と経済財政政策の諸課題 －令和5年度補正予算・令和6年度当初予算審査を中心に－
著者 / 所属	谷合 正成 / 予算委員会調査室
雑誌名 / ISSN	立法と調査 / 0915-1338
編集・発行	参議院事務局企画調整室
通号	467号
刊行日	2024-6-27
頁	85-99
URL	https://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/chousa/ripou_chousa/backnumber/20240627.html

※ 本文中の意見にわたる部分は、執筆者個人の見解です。

※ 本稿を転載する場合には、事前に参議院事務局企画調整室までご連絡ください (TEL 03-3581-3111 (内線 75020) / 03-5521-7686 (直通))。

新たな局面を迎えた経済・金融情勢と経済財政政策の諸課題

— 令和5年度補正予算・令和6年度当初予算審査を中心に —

谷合 正成

(予算委員会調査室)

1. はじめに
2. 我が国経済の現状と課題
3. 社会保障及び少子化対策をめぐる議論
4. 令和6年能登半島地震への政府対応
5. コロナ禍後の財政政策の在り方
6. その他の財政に関する議論
7. 金融緩和政策の変更と今後の展望
8. おわりに

1. はじめに

令和5年10月20日に召集された第212回国会（臨時会）において、11月20日に5年度補正予算が提出され、11月29日に成立した。同補正予算の一般会計歳出補正額は13兆1,992億円となり、2～3兆円前後で推移していたコロナ禍前の補正予算の規模を依然として大きく上回るものとなった。また、6年度当初予算は、第213回国会（常会）の召集日である6年1月26日に提出され、3月28日に成立した。同予算の歳入歳出額は112兆5,717億円となり、用途を限定した予備費の圧縮や防衛力強化資金繰入の剥落等により前年度を下回ったものの、17年ぶりとなる積算金利の引上げによる利払費の増加などにより、2年連続で当初予算として110兆円規模となった。

両予算の審査においては、令和6年能登半島地震における政府対応の妥当性、子ども・子育て政策の在り方、賃上げに向けた価格転嫁支援の取組、物流の2024年問題への対応、日銀によるマイナス金利政策解除の影響のほか、イスラエル・パレスチナ情勢への外交姿勢、選択的夫婦別氏制度の導入、政治資金問題など多種多様な議論が行われた。

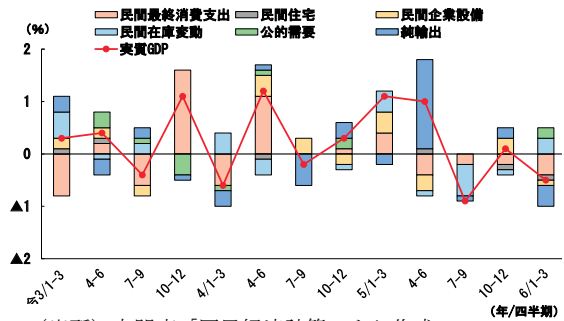
本稿では、主に参議院予算委員会において行われた経済・財政・金融等に関する議論について、予算審査後の状況も踏まえながら整理して紹介することとしたい。

2. 我が国経済の現状と課題

(1) 持ち直しに足踏みが見られる我が国経済

我が国経済は、コロナ禍を経て、企業部門で好調な動きが続いている。経常利益の前年同期比は令和5年1-3月期以降、5四半期連続の増益となり、5年度の設備投資は平成3年度以来の名目100兆円超えとなった。さらに、日経平均株価も令和6年2月にバブル期の最高値を更新し、3月には大きな節目となる4万円を突破した。こうした結果、5年度実質GDPは前年度比1.2%増と3年連続の

図表1 実質GDP成長率と寄与度の推移



(出所) 内閣府「国民経済計算」より作成

プラス成長となり、名目GDPも597兆円と600兆円が目前に迫っている。ただし、足下では6年1-3月期実質GDP(2次速報値)は前期比▲0.5%(年率▲1.8%)と2四半期ぶりのマイナスとなった(図表1)。一部自動車メーカーの認証不正問題による大幅減産や令和6年能登半島地震の影響などの特殊要因が指摘されているものの、GDPの過半を占める民間最終消費支出は、実質賃金の減少等を受け前期比▲0.7%と4四半期連続のマイナスとなっており、個人消費を中心に経済の持ち直しの動きに足踏みが見られている。

(2) 物価高騰対策の現状と課題

コロナ禍による供給網の混乱に起因する世界的なインフレは、ロシアのウクライナ侵略によるエネルギー価格の上昇等の影響も加わり一段と進行した。その後、主要国では米欧を中心にインフレは徐々に鈍化しているものの、我が国においては、内外の金利差等を背景とした円安や中東情勢の緊迫化を受けた原油価格の上昇等の影響を受け、物価高騰は未だ収まっていない。こうした中、政府は累次の経済対策等を策定し、ガソリンや電気料金の負担軽減措置を始めとする物価高騰対策を実施している。

ア 電気・ガス・燃料油価格激変緩和対策事業の延長

これまで累次の延長が行われ、10兆円を超える予算が投入されてきた燃料油価格激変緩和対策事業及び電気・ガス価格激変緩和対策事業(図表2)は、令和5年11月2日に閣議決定された「デフレ完全脱却のための総合経済対策」(以下「総合経済対策」という。)及びその裏付けとなる5年度補正予算を踏まえ、燃料油に係る措置は6年4月末まで講じ¹、電気・ガスに係る措置は6年4月末まで講じた上で5月は支援を縮小することとされていた。予算審査では、これらの措置の更なる延長の可能性について問われたが、岸田総理は「5月以降の対応については現時点で何かが決まっているわけではないが、出口も見据えた形で、国際情勢、経済やエネルギーをめぐる情勢等も踏まえながら適切に対応する」旨述べるとどめ²、延長の有無を明らかにしなかった。

¹ 総合経済対策においては、「出口を見据えられる状況になった場合」には補助率を段階的に縮小することとされている。

² 第213回国会参議院予算委員会会議録第13号(令6.3.25)

しかし、予算成立後の令和6年3月29日、政府は電気・ガス価格激変緩和対策事業を5月末で終了する一方、燃料油価格激変緩和対策事業を「一定期間」延長することを決定した³。同事業は市場原理をゆがめることや政府の脱炭素の取組に逆行するなど多くの弊害が指摘されていること⁴に加え、今回の延長において具体的な期限が明示されなかったことから、巨額の財政負担が更に積み上がることが懸念されている。政府においては、早急に出口戦略の見通しを示すことが求められよう。

図表2 燃料油価格激変緩和対策事業及び電気・ガス価格激変緩和対策事業に係る予算措置

年度	令和3		令和4				令和5	累計
	補正等(※1)	予備費等(※2)	予備費(※3)	第1次補正	予備費(※4)	第2次補正	補正	
予備費使用決定日 補正予算成立日	-	-	令和4年4月28日	令和4年5月31日	令和4年9月20日	令和4年12月2日	令和5年11月29日	
燃料油	893億円	3,580億円	2,774億円	1兆1,655億円	1兆2,959億円	3兆272億円	1,532億円	約6兆3,665億円
電気・ガス	-	-	-	-	-	3兆1,074億円	6,416億円	約3兆7,490億円
備考	(※1) 内訳 ○令和3年度エネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定予備費23億円(令和3年11月26日閣議決定) ○令和3年度補正予算800億円(エネルギー対策特別会計500億円+同特別会計エネルギー需給勘定予備費300億円)(令和3年12月20日成立) ○令和3年度エネルギー対策特別会計70億円(移用及び流用) (※2) 内訳 ○令和3年度一般会計予備費3,500億円(令和4年3月4日閣議決定) ○令和3年度エネルギー対策特別会計80億円(移用及び流用) (※3) 令和4年度一般会計予備費 (※4) 令和4年度一般会計新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費							

(出所)経済産業省資料等より作成

イ 定額減税をめぐる議論

総合経済対策に盛り込まれた3.3兆円規模に及ぶ所得税及び個人住民税の定額減税については、令和6年度税制改正により6年6月から実施することとされた。定額減税の意義について岸田総理は、「物価高を乗り越える途上にある来年の賃上げを見据えて、可処分所得の増加を官民連携によって確実に実現するべく、企業の賃上げを促しつつ官も減税を行うという形で下支えするものである」旨述べており⁵、政府は、賃上げに加え、定額減税の実施により、物価上昇を上回る所得の伸びを目指す構えである。この点、予算審査においては、継続的な賃上げを実現していくのであれば、一時的な定額減税ではなく、所得税の基礎控除あるいは給与所得控除の引上げが必要ではないかとの質疑が行われた。これに対し岸田総理は、「物価上昇あるいは賃上げが何年も継続的に持続する局面においては検討課題となり得ると考えるが、現時点においては、むしろ所得税、住民税の定額減税によって国民の可処分所得を直接的に下支えすることが重要である」旨述べ、否定的な考えを示した⁶。

また、鈴木財務大臣は、定額減税の実施に向け、実務上の課題についての説明会を全国で行うなど、「源泉徴収義務者に対する周知、広報、丁寧な相談対応の実施に努める」旨述べている⁷。しかし、収入や働き方等によって減税方法や対象者が変わる複雑な制度設計を背景として、自治体や民間企業の実務担当者からは、依然として作業負担の重さ

³ 経済産業省「齋藤経済産業大臣の閣議後記者会見の概要」(令6.3.29)。なお、今後、国民生活への過大な影響を回避するため、緊急対応が必要となった場合には、迅速かつ機動的に対応するとしている。

⁴ 『読売新聞』(令6.4.21)等

⁵ 第212回国会参議院予算委員会会議録第5号3頁(令5.11.28)

⁶ 第213回国会参議院予算委員会会議録第11号(令6.3.18)

⁷ 第213回国会参議院予算委員会会議録第4号11頁(令6.3.5)

を指摘する声が相次いでいる⁸。政府においては、今後、定額減税の効果のみならず、実務負担を含めた減税手法そのものについての検証が求められよう。

(3) 賃金・雇用の現状と課題

ア 好調な春闘と道半ばの価格転嫁対策

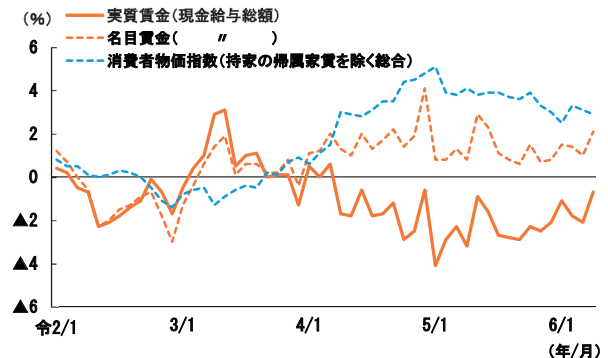
実質賃金は直近の令和6年4月まで25か月連続で前年同月を下回っており、未だ物価上昇に賃上げが追い付いていない状況が続いている(図表3)。こうした中、6年春季労使交渉(以下「春闘」という。)は、6月3日時点の第6回回答集計において、定期昇給分を含めた平均賃上げ率が5.08%となった。過去の最終集計と比較すると平成3年の5.66%以来の高水準となり、今後、実質賃金がプラスに転換していくことへの期待が高まっている。

一方、春闘の集計結果は労働組合のある企業についての数字となっており、組合組織率の低い中小企業の賃上げ実態をどこまで反映しているかは不透明となっている。また、中小企業が賃上げを行うためには、適切な価格転嫁の実施が重要となるが、今年に入り価格転嫁率が低下していることが帝国データバンクにより指摘されている⁹。岸田総理は、中小企業の価格転嫁の進捗状況について、「価格交渉ができる雰囲気は醸成されつつあるが、コスト上昇分に対する価格転嫁率は5割未満であり、またその状況は業種ごとにばらつきがある」旨述べ、「適切な価格転嫁が実現できるよう促進をしていく」旨の考えを示している¹⁰。

イ 年収の壁対策の活用状況

人口減少に伴って深刻化している人手不足に対応するため、政府は、令和5年9月27日に当面の対応として、「年収の壁」¹¹を超えても手取り収入が減らないようにするための対策を盛り込んだ「年収の壁・支援強化パッケージ」¹²を決定し、10月から実施している。予算審査において、同パッケージの活用が見込まれず、人手不足解消のための労働

図表3 実質賃金の推移(前年同月比)



(注) 令和6年4月の実質賃金及び名目賃金は速報値。
(出所) 厚生労働省「毎月勤労統計」、総務省「消費者物価指数」より作成

⁸ 『毎日新聞』(令6.5.2)等

⁹ 帝国データバンク「価格転嫁に関する実態調査(2024年2月)」(令6.3.22)によれば、令和6年2月調査時点の価格転嫁率は、5年7月調査時点の43.6%から3.0ポイント低下の40.6%となった。なお、この価格転嫁率は、コストが100円上昇した場合に40.6円しか販売価格に反映できず、残りの6割近くを企業が負担することを示している。

¹⁰ 第213回国会参議院予算委員会会議録第4号27頁(令6.3.5)

¹¹ 一定の収入がなく社会保険料等を負担しない被扶養者が、パートやアルバイトなどで働いて一定額を超える収入を得た場合、社会保険料等の負担が発生してしまい、結果として手取り収入が減少する。これを避けるため、手取り収入が減らないように就業調整を行って年収を抑えようと意識する金額が、いわゆる「年収の壁」とされる。

¹² ①106万円の壁への対応(キャリアアップ助成金のコースの新設、社会保険適用促進手当の標準報酬算定除外)、②130万円の壁への対応(事業主の証明による被扶養者認定の円滑化)、③配偶者手当への対応(企業の配偶者手当の見直し促進)を進め、さらに、制度の見直しに取り組むとしている。

時間の増加につながっているのか疑問である旨の声が上がったことに対し、岸田総理は「対応策の一つであるキャリアアップ助成金については今年1月末の時点で合計で14万人を超える労働者への活用が予定されるなど、パッケージの活用は進んでいる」とした上で、「現状において当面の目的が達成できていないという指摘は早い」旨述べた¹³。また、同パッケージの利用促進に係る方策を問われ、岸田総理は「企業負担の軽減策を含めた周知、広報の取組が重要であり、その徹底を通じてパッケージの活用の更なる拡大を図りたい」旨述べている¹⁴。

政府は令和7年の年金制度改革に向け、年収の壁解消への議論を進め、6年末に取りまとめる考えを示している。誰もが希望に添って能力を発揮できる制度を構築することができるか、政府による議論の行方が注目される。

ウ 2024年問題を始めとする人手不足への対応

予算審査においては、令和6年4月から運送業、建設業及び医師の時間外労働の上限規制が始まることに伴う労働力不足により、物流や地域医療などに支障が生じることが懸念される、いわゆる「2024年問題」への対応が議論された。とりわけ、トラックドライバー不足が深刻化する物流の2024年問題について¹⁵、岸田総理は「時間外労働の上限規制の適用に伴う喫緊の課題であると同時に、我が国の生産年齢人口の減少に伴って年々深刻化していく構造的な課題であり、物流業界のみならず、荷主である産業界、消費者、そして政府が同じ危機感を持って取り組まなければならない」旨述べ、産業界とも連携して対応する考えを示した¹⁶。さらに、斉藤国土交通大臣は、トラックドライバーの人材不足や高齢化への対策を問われ、「物流の担い手不足を解決し、持続的に成長させるためには、物流産業を適正な労働時間と適正な賃金が両立する産業としていくことが重要」であるとして、トラックGメンによる荷主等に対する是正指導の強化や標準的運賃の引上げ、商慣行の是正等に係る業界分野ごとの自主行動計画の策定等の取組を進めることにより生産性の向上と処遇改善による担い手確保に取り組む考えを示した¹⁷。

また、地域交通の担い手不足や移動の不足の解消を目的として、一部地域において令和6年4月から始まる「自家用車活用事業」（いわゆる「日本版ライドシェア」）¹⁸についての議論も交わされた。同事業によりタクシー運転手の賃金や処遇に影響が出ないか問われ、斉藤国土交通大臣は「新たな運送サービスは、タクシーの不足を補完する範囲内で実施するものとしており、タクシー運転者の労働条件や処遇などの点も十分に踏まえて、慎重に制度設計をしていく」旨述べた¹⁹。なお、政府は、同事業の実施効果を検証

¹³ 第213回国会参議院予算委員会会議録第10号（令6.3.15）

¹⁴ 第213回国会参議院予算委員会会議録第4号8頁（令6.3.5）

¹⁵ そのほか、医療の2024年問題について、令和6年4月以降の医師の時間外労働の検証の必要性が指摘されたほか、医師不足への対応のためDXによる遠隔医療を活用すべきとの提案等もなされた（第213回国会参議院予算委員会公聴会会議録第1号19頁、27頁（令6.3.12））。

¹⁶ 第213回国会参議院予算委員会会議録第11号（令6.3.18）

¹⁷ 第213回国会参議院予算委員会会議録第12号（令6.3.19）

¹⁸ 「デジタル行財政改革中間とりまとめ」（令和5年12月20日デジタル行財政改革会議決定）を受け創設された、タクシー事業者の管理の下で地域の自家用車や一般ドライバーによって有償で運送サービスを提供することを可能とする制度。

¹⁹ 第213回国会参議院予算委員会会議録第6号36頁（令6.3.7）

し、検証結果の評価をできるだけ早期に行うとともに、タクシー事業者以外の者が行うライドシェア事業について、法制度を含めて事業の在り方の議論を進める方針を示している²⁰。ライドシェアは安全性の面から慎重な対応を求める声もあり、政府においては、丁寧に議論を進めていくことが求められよう。

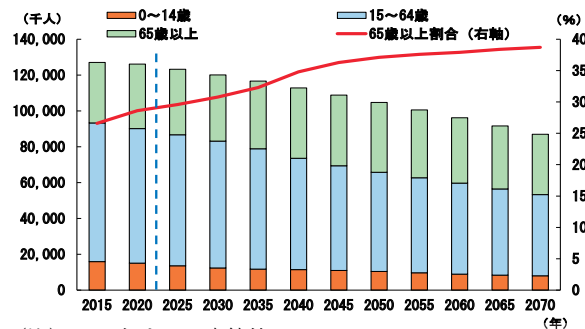
3. 社会保障及び少子化対策をめぐる議論

(1) 進む人口減少と高齢化

令和5（2023）年の日本の総人口は推計で1億2,435万2,000人となり、13年連続の減少となった。さらに、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計（出生中位・死亡中位推計）²¹では、2056年に総人口が1億人を割り、2070年には8,700万人に減少するとされているほか、65歳以上の人口の総人口に占める割合は、2070年には38.7%と、2.6人に1人が65歳以上になるとされている（図表4）。こうしたことから、我が国は、

人口減少と高齢化社会を踏まえた社会保障の抜本的な改革を進めることが求められているが、6年度予算においては、介護サービス利用料2割負担の対象拡大が先送りされるなど、改革は踏み込み不足となった。岸田総理は、持続可能な社会保障の在り方について、「全ての国民がその能力に応じて負担し、そして支え合う、それぞれの人生のステージに応じて必要な保障がバランスよく提供される、こうした全世代型社会保障の構築に向けて我が国は取組を進めていかなければならない」旨述べているが²²、社会保障改革を着実に実施していくことができるか、政府の本気度が問われている。

図表4 我が国の人口推移（推計）



(注) 2020年までは実績値。
(出所) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（令和5年推計）」、総務省「国勢調査」より作成

(2) 社会保障をめぐる議論

ア 訪問介護報酬改定の妥当性

令和6年度予算では、診療報酬、介護報酬及び障害福祉サービス等報酬の3つの公定価格の改定が行われた。このうち介護報酬について、介護職員の処遇改善に取り組んだ一方、訪問介護の基本報酬は引き下げられたことから、4割近くが赤字となっている訪問介護の事業者の経営が立ち行かなくなるとして基本報酬引下げを撤回すべきとの主張がなされた。これに対し武見厚生労働大臣は、「基本料に関わる引下げはするが、小規模事業者についての新たな加算措置は、その手続の簡素化などを含めて、確実に加算措置が取れるように大幅に改善しており、全体としてプラスになるように設計されている」

²⁰ 規制改革推進会議（第19回）（令6.5.31）

²¹ 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（令和5年推計）」（令5.4.26）

²² 第213回国会参議院予算委員会会議録第10号（令6.3.15）

旨述べ、撤回に否定的な考えを示した²³。一方で、加算措置の取得率引上げ目標について、武見厚生労働大臣は「明白な目標設定というものはない」旨述べている²⁴。

イ 年金額引上げ

年金生活者における物価高を上回る所得の実現のため、国民年金法第4条にある改定措置²⁵を適用すべきとの主張がなされた。これに対し岸田総理は、「年金額は、毎年度の改定ルールの下で、今般の物価高の影響も盛り込んだ上で改定することとなると考えており、国民年金法第4条に基づく改定を行う状況にはない」旨述べ、否定的な考えを示した²⁶。また、最低保障年金制度の導入を求める声に対しては、「最低保障年金として、仮に全ての高齢者にそれまでの保険料納付実績とは無関係に一定額の年金を保障するということであるとするならば、多額の税財源が必要になる。またこれまで保険料を払ってきた方々と払ってこなかった方々との公平性をどのように確保するか、こうした課題にも向き合わなければならない」とし、導入は難しいとの認識を示した²⁷。

年金制度については、法律の規定により、少なくとも5年に一度、「財政の現況及び見通し」を公表する、いわゆる財政検証を行うこととされている。次回の財政検証結果は令和6年夏に公表される見通しとなっており、この財政検証を踏まえ、7年の通常国会に次期年金制度改正法案が提出されることが見込まれている。政府は、財政検証において、国民年金保険料の納付期間を5年間延長した場合の効果などを検証する方針を打ち出しており²⁸、財政検証結果とともに今後の年金制度に関する議論の行方が注目される。

ウ 後期高齢者医療制度における窓口負担割合の在り方

後期高齢者医療制度における窓口負担を原則3割とすべきとの主張がなされたことに対し、武見厚生労働大臣は「現役世代の負担の軽減を図る観点の中で、応能負担という考え方をより大きく後期高齢者の負担の在り方の中に組み込み、3割負担に関わる基準を検討している最中である」旨述べた²⁹。また、現行制度において3割負担となる現役並み所得者の判断基準に関し、農業収入者は手取り額が少ない場合であっても3割負担となる可能性があり、給与所得者に比べて不公平ではないかとの指摘に対し、武見厚生労働大臣は「不公平感があることの指摘は確かに当たる」としつつ、「税や社会保障制度においては、個人事業主と給与所得者の負担能力を共通に測る尺度として手取り額を用いるということは、まだ一般的ではなく、仮にそうなれば、給与所得者からは所得捕捉の面での個人事業主との不公平感が生じることにも留意する必要がある」旨述べ、慎重な整理が必要との認識を示した。一方、現役並み所得者の判断基準に関しては、「収入要件

²³ 第213回国会参議院予算委員会会議録第7号9頁（令6.3.8）

²⁴ 第213回国会参議院予算委員会会議録第10号（令6.3.15）

²⁵ 国民年金法第4条は、「この法律による年金の額は、国民の生活水準その他の諸事情に著しい変動が生じた場合には、変動後の諸事情に応ずるため、速やかに改定の措置が講ぜられなければならない。」と規定している。

²⁶ 第213回国会参議院予算委員会会議録第11号（令6.3.18）

²⁷ 第213回国会参議院予算委員会会議録第11号（令6.3.18）

²⁸ 厚生労働省社会保障審議会年金部会（第14回）（令6.4.16）資料1「令和6年財政検証の基本的枠組み、オプション試算（案）について」4頁

²⁹ 第213回国会参議院予算委員会会議録第13号（令6.3.25）

の在り方のみならず、現役世代との負担の公平性など様々な指摘があることは承知しており、これからも不断の見直しをしながら対応していく」旨述べた³⁰。

(3) 少子化対策をめぐる議論

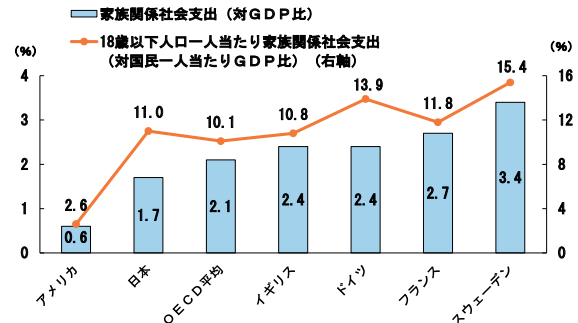
ア 少子化対策に係る指標の妥当性

岸田総理が掲げる次元の異なる少子化対策の実現に向け、令和5年12月22日に「こども未来戦略」が閣議決定され、同戦略において、国・地方を合わせて年間3.6兆円規模に及ぶ「こども・子育て支援加速化プラン」(以下「加速化プラン」という。)の大半を今後3年間で実施することとされた。政府は、加速化プランを実施することにより、こども・子育て関係予算は、こども一人当たりの家族関係支出で見て、OECDトップのスウェーデン(対国民一人当たりGDP比15.4%)に達する水準(政府による一定の前提を置いた試算で同16%程度)になるとしている(図表5)。この点、予算審査において、家族関係支出の対GDP比ではなく、我が国独自の指標である「こども一人当たり」の家族関係支出を用いることについて疑問が呈された。これに対し岸田総理は、「各国の事情が様々であり、我が国の対策のありようについて実態をしっかりと把握してもらえるような物差しを用意することが大事だということで子供一人当たりの支出を用いている」旨述べ、問題ないとの見解を示した³¹。

イ 子ども・子育て支援金制度の在り方

加速化プランの財源としては、既定予算の活用等で1.5兆円程度、歳出改革で1.1兆円程度、そして新たに子ども・子育て支援金制度(以下「支援金制度」という。)を創設し、1.0兆円程度を確保することとされた。予算審査においては、この支援金制度に関して様々な議論が交わされた。とりわけ、政府による「賃上げと歳出改革によって社会保障に係る国民負担率の軽減効果を生じさせ、その範囲内で支援金制度を構築する」との説明³²に対して多くの疑問の声が上げられたが、政府は同旨の答弁を繰り返すにとどまった。また、支援金の具体的な徴収金額の公表を求める声に対し、加藤こども政策担当大臣は「賃金や被保険者数など様々な仮定の置き方について検討する必要がある、精査を進めている」旨述べ³³、予算審査においては、医療保険加入者一人当たり月平均500円弱³⁴との試算以上の詳細は明らかにしなかった。その後、政府は、令和6年3月29日に医療保険ごとの試算額を公表し、4月9日に被用者保険の年収別試算額を、4月11日に国民健康保険の年収別試算額を、そして4月16日に後期高齢者医療制度の試算額をそれぞ

図表5 家族関係支出の国際比較(2019年)



(注) 日本は年度。
(出所) OECD “Social Expenditure Database”、
“Education Database”、財務省資料より作成

³⁰ 第213回国会参議院予算委員会会議録第5号32頁(令6.3.6)

³¹ 第213回国会参議院予算委員会会議録第9号23頁(令6.3.13)

³² 第212回国会参議院予算委員会会議録第5号12頁(令5.11.28)

³³ 第213回国会参議院予算委員会会議録第13号(令6.3.25)

³⁴ 第213回国会衆議院予算委員会会議録第4号6頁(令6.2.6)

れ公表した。このように支援金の額に係る情報を小出しにする政府の姿勢に対しては、不誠実であるとの批判の声も上がっている³⁵。

このほか予算審査では、支援金が税ではなく医療保険とあわせて徴収されることになる理由や、公費節減や社会保険負担の軽減が計画どおりにいかなかった場合に支援金の率が引き上げられる可能性が問われた。前者について加藤こども政策担当大臣は、「支援金が児童手当など対象者の広い給付に充てられるとともに、危機的状況にある我が国の少子化傾向を反転させることが国民皆保険制度の持続可能性を高め、ひいては、誰もが社会の一員として受益をする、そのことから、連帯の考え方にに基づき保険料として位置付けている」とし、「公権力が一方的に徴収する租税とは性格が異なるものと考えている」旨述べた³⁶。後者については、加藤こども政策担当大臣が「法律の立て付け上、可能性としてはあり得る」旨述べ³⁷一方、岸田総理は「答弁を通じて負担増加は考えていないと再三申し上げており、こうした国会答弁を通じて、勝手に政府が負担率を上げるなどということはない」旨述べ、否定的な考えを示した³⁸。

支援金制度に関しては、政府の答弁姿勢も相まって、議論が尽くされたとは言い難い。政府においては、今後も同制度に係る説明責任を真摯に果たすことが求められよう。

ウ 年少扶養控除の復活や高等教育費無償化の必要性

令和6年度税制改正大綱では、児童手当の拡充にあわせ高校生の扶養控除を見直す方針が掲げられた。この点、扶養控除の見直し方針の撤回と年少扶養控除の復活が求められたことに対し、岸田総理は、扶養控除は7年度の税制改正において結論を得る旨、従来の説明を繰り返した上で、「前例のない規模で子育て支援を拡充するため、年少扶養控除の復活については検討課題としてはいない」旨述べた³⁹。

また、大学までの教育費無償化の必要性が問われたことに対し、岸田総理は「高等教育はもちろん重要であるが、そこに至るまでの児童手当を始めとする様々な施策とどのようにつなぎ合わせるのか、全体像を示すことこそ、子供たちにとって未来を見通す、予見可能性を高める大変重要な政策であると考えている」旨述べるとどめた⁴⁰。

4. 令和6年能登半島地震への政府対応

令和6年1月1日に発生した能登半島地震に対応するため、政府はこれまで当初予算の予備費を1兆円に積み増した⁴¹ほか、4度にわたる予備費の使用決定を行ってきた（図表6）。この点、平成7年の阪神・淡路大震災時の対応と比較し、補正予算を編成しなかった理由を問われたことに対し岸田総理は、「阪神・淡路大震災は、1月17日に発災し、国会開

³⁵ 『朝日新聞』（令6.4.18）

³⁶ 第213回国会参議院予算委員会会議録第14号（令6.3.26）

³⁷ 第213回国会参議院予算委員会会議録第4号22頁（令6.3.5）

³⁸ 第213回国会参議院予算委員会会議録第4号23頁（令6.3.5）

³⁹ 第213回国会参議院予算委員会会議録第9号24頁（令6.3.13）

⁴⁰ 第213回国会参議院予算委員会会議録第13号（令6.3.25）

⁴¹ 令和6年1月16日、通常の予備費を5,000億円から1兆円に積み増すこと等を内容とする概算の変更の閣議決定が行われた。

会は1月20日と目前であった。なおかつ、予備費の残高は1,000億円強しかない状況にあったため、補正予算を組まざるを得なかった旨説明した上で、能登半島地震は、「発災が1月1日であり、国会開会まで3週間あった。まずは4,600億円あった予備費で対応するとともに、国会に提出前の予算があったため、3週間の間に予備費を1兆円に上乗せする修正を行うことが最も迅速な対応であると判断した」旨述べ、対応が妥当であったとの認識を示した⁴²。さらに、補正予算の早期編成を求める声に対し岸田総理は、「令和5年度予算の予備費の使用可能な部分、そして、6年度については提出前に予備費を5,000億から1兆円に積み増す対応を行っており、予算成立後はその予備費も活用できる」旨述べ、否定的な姿勢を示した⁴³。

また、政府は、既存の被災者生活再建支援制度⁴⁴による支援金に加え、新たに「地域福祉推進支援臨時特例交付金」を創設し、能登地域6市町を対象に、家財などの購入支援として最大100万円、住宅再建支援として最大200万円を支給することを決定した。この点、同交付金の対象を拡大すべきとの声が上がったが、武見厚生労働大臣は「能登地域の実情、特徴、他の地域と比べて特に深刻な被災状況に鑑みて、石川県と調整をした上で」対象を決定したと述べた上で、「新たな交付金制度の対象とならない地域に対する支援としては、地域の実情に応じて、石川県による自宅再建利子助成事業や、関係省庁の様々な支援措置による総合的な支援策を講じることで被災者世帯に必要な支援が行き届くように取り組んでいく」旨述べた⁴⁵。

このほか、予算審査では復興基金を創設すべきとの議論もあった。岸田総理は、「今の段階では、国による支援をいかに充実させるか、いかにスピード感を持って取り組んでいくかが第一である」旨述べ、即時の復興基金の創設には否定的な考えを示した⁴⁶が、その後、令和6年5月31日の能登半島地震復旧・復興支援本部の会合において、石川県が創設する復興基金の財源として特別交付税520億円を措置することを表明している。

5. コロナ禍後の財政政策の在り方

(1) 更なる情報公開が求められる予備費

令和5年9月、会計検査院は、令和2年度及び3年度のコロナ関係予備費（使用額計約12兆6,005億円）の使用状況等に関する検査報告書⁴⁷を国会に提出した。同報告書では、緊

図表6 令和6年能登半島地震への予算面の対応

開議決定日	予算	
令和6年1月9日	令和5年度一般会計予備費	47億円
令和6年1月16日	令和6年度一般会計予備費5,000億円を1兆円に積み増し	
令和6年1月26日	令和5年度一般会計予備費	1,534億円
	令和5年度エネルギー対策特別会計予備費	19億円
令和6年3月1日	令和5年度一般会計予備費	1,155億円
令和6年4月23日	令和6年度一般会計予備費	1,389億円

(注)令和6年6月13日時点。また、一般会計予備費はいずれも通常の予備費。
(出所)財務省資料等より作成

⁴² 第213回国会参議院予算委員会会議録第4号39頁（令6.3.5）

⁴³ 第213回国会参議院予算委員会会議録第15号（令6.3.27）

⁴⁴ 災害により住宅が全壊するなど、生活基盤に著しい被害を受けた世帯に対して支援金（最大300万円）が支給される制度。

⁴⁵ 第213回国会参議院予算委員会会議録第6号20頁（令6.3.7）

⁴⁶ 第213回国会参議院予算委員会会議録第13号（令6.3.25）

⁴⁷ 会計検査院『予備費の使用等の状況に関する会計検査の結果について』（令5.9.15）

急性をうたって計上したにもかかわらず、6府省の18事業において、予備費使用相当額の全額（約3兆7,311億円）が翌年に繰り越されていたことや、予備費使用相当額の流用が1件、目内融通が6件見受けられたことなどが明らかにされ、会計検査院は、予備費使用相当額の流用等又は目内融通を行った場合にはその状況を丁寧に示すことや、予備費使用相当額について多額の繰越しが生じた場合は繰越しに至った経緯等を丁寧に示すこと等を指摘している。予算審査では、こうした会計検査院の指摘を踏まえ、予備費の費途等を厳格化する必要性が問われた。これに対し岸田総理は、「予備費の流用等を行った場合において、事後的にその状況を丁寧に示すべきである」といった会計検査院からの指摘は受け止めていく必要がある旨述べ、対応を検討する考えを示した⁴⁸。さらに、予備費の「積算根拠についても説明責任を果たしていくべく、予備費使用に係る情報公開の在り方について検討を深めたい」旨述べた⁴⁹。

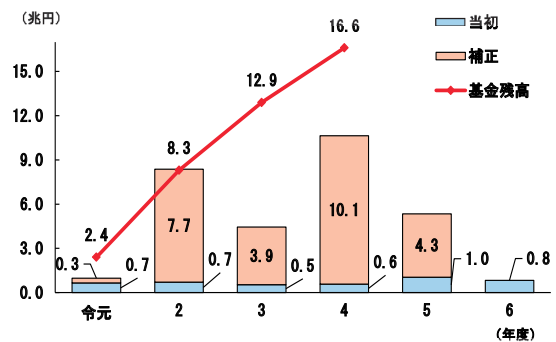
その後、令和6年4月23日の予備費の使用決定に際し、各府省庁は積算内訳等が記載されている予備費使用要求書を公開した。公表資料の内容は各府省庁により濃淡が見られるものの、予備費に係る情報公開の第一歩として評価されよう。一方で、予備費使用要求書のみでは予備費の必要性を十分に判断できるとは言い難い。予備費が憲法第86条に規定される予算の事前議決の原則に対する例外的制度であることを踏まえれば、政府においては、予備費に関する情報公開を一層進めていくことが求められよう。

（2）コロナ禍で膨張した基金と政府による点検・見直し

コロナ禍以降、コロナ対策や物価高対策を理由として多くの基金が創設され、補正予算を中心に多額の予算が積み上げられてきた。また、基金残高を見ると、令和4年度末時点で16.6兆円と元年度末の2.4兆円から7倍近く増加しており、基金の肥大化が顕著となっている（図表7）。こうした中、政府は、令和5年度内に全ての基金を総点検することを表明し、岸田総理も「基金の執行管理について透明性を確保する、また検証をしっかりと行っていくといった姿勢は重要である」旨の認識を示した⁵⁰。

令和6年4月22日、政府は、200に及ぶ基金事業全体の点検・見直し結果を発表した。同点検・見直しにおいては、15の基金事業を廃止することや、「基金の点検・見直しの横断的な方針について」（令和5年12月20日行政改革推進会議）に沿って、多くの基金事業で今後の予算措置を3年程度とすることを確認した。また、原則として10年以内の終了予定時期

図表7 基金に対する予算措置及び残高の推移



（注）基金残高は年度末時点。
（出所）「各年度予算各目明細書」、内閣府資料より作成

⁴⁸ 第213回国会参議院予算委員会会議録第16号（令6.3.28）

⁴⁹ 第213回国会参議院予算委員会会議録第16号（令6.3.28）

⁵⁰ 第212回国会参議院予算委員会会議録第5号16頁（令5.11.28）

を設定し、全ての事業について効果を検証するなどの新たなルールを定めており、今後、基金の規律が一定程度保たれることが期待される。一方で、過去の「補助金等の交付により造成した基金等に関する基準」（平成18年8月15日閣議決定）においても、「新たに設置する基金については、原則として設置後10年を超えない範囲内で事業を終了する時期をあらかじめ設定する」とされていたものの、その後、当該ルールが形骸化されていったことも指摘されている⁵¹。当時の二の舞とならないよう、政府においては新たなルールを遵守する姿勢が問われよう。

6. その他の財政に関する議論

(1) 防衛関係費増額をめぐる議論

政府は、令和4年12月16日にいわゆる防衛3文書を改定し、5年度から9年度までの5年間における防衛力整備の水準を総額43兆円程度とし、防衛費とそれを補完する取組をあわせGDP比2%⁵²とすることを掲げている。一方、6年度税制改正大綱においては、防衛費増額の財源として予定されている所得税、法人税、たばこ税の増税開始時期の決定が先送りされ、財源が未定のまま防衛費増額が進むことが懸念されている。さらに、円安や資源高を背景として政府が調達する防衛装備品が高騰しており、6年度当初予算の主な装備品の購入価格が元年度から4年度の平均価格の約1.5倍に膨らんでいるとの試算もされている⁵³。この点、為替の変動による防衛力整備への影響について岸田総理は、「様々な合理化、効率化努力により43兆円の規模を維持する」旨述べている⁵⁴ほか、防衛省の有識者会議⁵⁵において出席者から円安や物価高などを踏まえた防衛費増額の可能性に言及があったことへの認識を問われ、岸田総理は「防衛力整備計画に定められた43兆円程度の規模を超えることなく強化を着実に進めていくためにはどうするべきなのか、これが有識者会議の責任であり、43兆円規模を超えることはないと考えている」旨述べている⁵⁶。

(2) 農業政策をめぐる議論

食料・農業・農村基本法は、平成11年の制定から約四半世紀が経過しており、この間の農業構造の変化や、近年の食料安全保障上のリスクの高まりを踏まえ、政府は、基本法について「食料安全保障の抜本的な強化」、「環境と調和のとれた産業への転換」、「人口減少下における生産水準の維持・発展と地域コミュニティの維持」の観点から改正を行うとしていた。こうした状況の中、予算審査では農業政策に関する議論が交わされた。財政支出に占める農水予算の比率を増やすべきではないかとの主張に対し岸田総理は、「食料・農業・農村基本法の改正とともに様々な関連法案の改正を行う、こうした抜本的な取組を進

⁵¹ 『日本経済新聞』（令6.4.23）

⁵² 政府によると、令和6年度において、国家安全保障戦略が策定された4年度GDP比で約1.6%となった。（防衛省「防衛大臣記者会見」（令6.4.26））。なお、4年度GDP比としていることに対しては、国際比較がしにくいとの指摘がある（『日本経済新聞』（令6.4.27））。

⁵³ 『朝日新聞』（令6.4.9）

⁵⁴ 第213回国会衆議院予算委員会議録第4号30頁（令6.2.6）

⁵⁵ 防衛省「防衛力の抜本的強化に関する有識者会議」（令6.2.19）

⁵⁶ 第213回国会参議院予算委員会議録第4号37頁（令6.3.5）

めるのと併せて、農業予算の充実についても、引き続きしっかりと心を砕いていきたい」旨述べた⁵⁷。また、過去に実施された農業者戸別所得補償制度のような直接支払制度を導入すべきとの主張に対し、岸田総理は「生産性の低下や担い手への農地集積が停滞した等の課題があると認識している」旨述べ、否定的な姿勢を示した⁵⁸。

（３）一般会計から自動車安全特別会計への繰戻し

一般会計財政の逼迫により平成6年度及び7年度に行われた自動車損害賠償責任再保険特別会計（現在の自動車安全特別会計）から一般会計への繰入れ（6年度8,100億円、7年度3,100億円）については、依然として約6,000億円が繰り戻されていない状況にある。この点、予算審査では、使用実績の乏しい特別会計の予備費⁵⁹を活用し、一括して繰戻しを行うべきとの主張がなされた。これに対し鈴木財務大臣は、「予備費の不用に由来するものも含め、特別会計における決算上の剰余金については可能な限り一般会計で活用することとしている」旨述べ、「特別会計の剰余金の一般会計繰入れ分をそのまま自動車安全特別会計への繰戻しに活用した場合には、一般会計全体として、その分公債発行を追加せざるを得なくなるなど、既に厳しい財政事情を更に悪化させかねないおそれがある」旨述べた。なお、財政への影響についての具体的な数字を問われたところ、鈴木財務大臣は「毎年度の繰戻し額や一般会計において発行する国債の年限、将来の金利動向などの前提条件の置き方によって結果が大きく変わることから、数字で示すことが困難である」旨述べている⁶⁰。

7. 金融緩和政策の変更と今後の展望

（１）金融緩和政策の変更

令和6年3月19日、日銀は、マイナス金利政策を解除するとともに、イールドカーブコントロールを撤廃するなど、平成25年に始まった「異次元の金融緩和政策」からの転換を決定した。この転換の背景として、日銀は、「2%の「物価安定の目標」が持続的、安定的に実現していくことが見通せる状況に至ったと判断した」⁶¹としている。この点、予算審査において、日銀が行っている年4回の生活意識に関するアンケート調査の12月結果では、今の収入や1年後の収入見通しが「変わらない」や「減る」という回答が多かったことから、4月の調査結果を待って政策変更を決めてもよかったのではないかとこの質疑が行われた。これに対し植田総裁は、「指摘のアンケート調査以外の調査で月次で得られるものを見ると、家計のマインド指標が、賃上げへの期待もあってこのところ緩やかに改善している

⁵⁷ 第213回国会衆議院予算委員会議録第4号18頁（令6.2.6）

⁵⁸ 第213回国会参議院予算委員会議録第10号（令6.3.15）

⁵⁹ 令和4年度特別会計予備費（特別会計全体）は、補正後予算額8,048億円に対し使用額688億円となった。また、3年度は、補正後予算額8,352億円に対し使用額323億円、2年度は、補正後予算額7,944億円に対し使用額550億円となった。この点、特別会計予備費の使用状況について鈴木財務大臣は、「近年使用されていないからといっても、予備費の使用が必要になる場合があることにも留意する必要がある」旨述べた上で、「各年度において、特別会計予備費から一定の不用が生じることはやむを得ない」旨の見解を示した（第213回国会参議院予算委員会議録第12号（令6.3.19））。

⁶⁰ 第213回国会参議院予算委員会議録第12号（令6.3.19）

⁶¹ 日本銀行「金融政策の枠組みの見直しについて」（令6.3.19）

と認識している」旨述べ、マイナス金利の解除のタイミングに問題はなかったとの認識を示した⁶²。なお、消費税増税により2%の物価安定目標の達成が遅れたのではないかと指摘に対し植田総裁は、目標達成に時間が掛かった理由として「厳しい外的ショックやデフレ期に定着した賃金、物価が上がりにくいということを前提とした様々な企業行動等」を挙げた上で、消費税増税の影響については「引上げ前の駆け込み需要とその反動、あるいは税率引上げに伴う実質所得の減少」を指摘する一方、税率引上げは「財政の持続性を高めることを通じて将来不安を軽減し、個人の支出行動に何らかの後押しになるという面もある」とも述べ、「全体像をきちんと把握するのはなかなか難しい」とした⁶³。

（2）利上げによる影響と追加利上げの見通し

日銀が政策を転換したことにより、今後は金利上昇が実態経済に与える影響に目配りすることが求められる。この点、日銀は、短期金利が1%上昇した場合、住宅ローンを組んでいない世帯（全世帯の77%）で可処分所得対比の金利収支（中央値）が約0.7%改善する一方、住宅ローンを組んでいる世帯では金利収支が約1.1%悪化するとの試算を示している⁶⁴。また、住宅ローンを含む負債を保有する30～39歳の世帯で年間55.5万円のデメリットが生じるとする民間試算もある⁶⁵。加えて、企業への影響として、帝国データバンクは、借入金利が1%上昇すると企業の7%が赤字に転落するとの試算を公表している⁶⁶。これらの試算で示された状況は政府の少子化対策や賃上げ政策にも逆行しかねないことから、今後の利上げ局面における政府の対応も注視されよう。

また、急速な円安を背景に追加利上げの有無が注目された4月の金融政策決定会合では、日銀は、短期金利を0～0.1%程度に誘導する金融政策の現状維持を全員一致で決定した。会合後の記者会見で植田総裁は、「現時点では目に見えて基調的な物価上昇率がはっきりと高まったとは必ずしも考えていない」旨説明したほか、「円安は今のところ基調的な物価上昇率に大きな影響を与えていない」旨述べた⁶⁷。他方で、「基調的な物価上昇率が見通しに沿って2%に向けて上昇していけば、政策金利を引き上げ、金融緩和度合いを調整していく」とも述べており⁶⁸、追加利上げに前向きと受け止める向きもある。

（3）デフレ脱却宣言とマイナス金利政策解除との整合性

予算審査において、デフレ脱却宣言とマイナス金利政策解除との整合性を問われ、岸田

⁶² 第213回国会参議院予算委員会会議録第15号（令6.3.27）

⁶³ 第213回国会参議院予算委員会会議録第15号（令6.3.27）

⁶⁴ 日本銀行「金融システムレポート（2024年4月号）」（令6.4.18）、『日本経済新聞』（令6.4.18）

⁶⁵ みずほリサーチ&テクノロジーズ「金利上昇は家計にとってプラスか」（令6.4.2）。なお、当該試算では、日銀が令和6年から8年にかけて3か月毎に0.25%ポイントずつ利上げを実施し、8年度末時点で政策金利が2.75%に達することを前提としている。

⁶⁶ 帝国データバンク「「マイナス金利解除」と金利上昇に伴う企業の借入利息負担試算」（令6.3.19）

⁶⁷ 記者会見後に急速に円安が進んだため、この植田総裁の発言を市場は「円安容認」と受け止めたと見られている。一方、植田総裁は、その後の5月8日の講演において「仮に、物価見通しが上振れたり、あるいは上振れリスクが大きくなった場合には、金利をより早めに調整していくことが適当になる」と述べるなどしており、円安をめぐる発言を修正しているとの指摘もある（『日本経済新聞』（令6.5.9））。

⁶⁸ 日本銀行「総裁定例記者会見（4月26日）」（令6.4.30）

総理は、「デフレ脱却とは、物価が持続的に下落する状況を脱し、再びそうした状況に戻る見込みがない、と定義しており、その判断は、金融政策の変更そのものと連動するものではなく、あくまでも物価の基調や背景を総合的に考慮して判断することとしている」旨述べた⁶⁹。また、予算成立後の記者会見⁷⁰においても、「我が国のデフレ脱却への道は、いまだ道半ば」であるとして、デフレ脱却宣言を出すことに対して慎重な姿勢を示している。

8. おわりに

政府は、令和7年度の国・地方を合わせた基礎的財政収支（P B）黒字化を目指す財政健全化目標を堅持する一方、5年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2023」では、中期的な経済財政の枠組みの策定に向け、経済・財政一体改革の進捗について点検・検証を実施するとしている。これを受け6年3月30日に公表された「経済・財政一体改革の点検・検証」では、3年7月及び6年1月の「中長期の経済財政に関する試算」におけるP Bの試算を比較して検証し、歳出改革努力を続ければ、「P B黒字化は視野に入る」と結論付けている⁷¹。しかし、そもそも同検証に用いられている6年1月の試算において、中長期的な成長率を実質2%程度、名目3%程度と想定しているが、停滞する個人消費を中心に足踏みが見られる足下の経済状況に鑑みれば、政府が想定する高い成長が実現できるかは不透明である。加えて、世界的なインフレの再燃や地政学的問題などの海外経済の減速リスク等が顕在化し、経済状況が悪化すれば、税収の落ち込みにより財政が一段と悪化することも想定されよう。こうしたことから、健全化目標の達成には更なる歳出改革が求められるが、社会保障改革を始め政府による歳出改革には遅れも目立っている。

また、日銀の金融政策の変更により、低金利の国債発行が可能であった従来の環境が大きく転換することも財政健全化に向けた懸念材料となる。財務省は、令和7年度以降、金利がこれまでの想定⁷²より1%上昇した場合、15年度の国債の利払費が追加で8.7兆円増えるとの試算も示している⁷³。利払費が増加すれば財政の硬直化が一層進み、経済成長への政策に回す予算の余裕もなくなることから、財政健全化への取組は更に困難となる。

今後は、中期的な経済財政の枠組み策定に向けた議論の行方が焦点となる。上述のような懸念点を踏まえ、財政健全化の方向性を入念に議論した上で、目標達成に向け実効性のある改革プランを提示することが求められている。

（たにあい まさなり）

⁶⁹ 第213回国会参議院予算委員会会議録第9号18頁（令6.3.13）。なお、政府は、デフレ脱却の判断に当たっては、①需給ギャップ、②ユニット・レーパー・コスト、③消費者物価、④GDPデフレーターなど物価の基調や背景を総合的に考慮して慎重に判断するとしている（第164回国会参議院予算委員会会議録第5号27頁（平18.3.6））。

⁷⁰ 首相官邸「岸田内閣総理大臣記者会見」（令6.3.28）

⁷¹ 同検証では、令和7年度のP B赤字幅が2.9兆円（3年7月試算）から1.1兆円（6年1月試算）への縮小にとどまった要因として、①4兆円程度の歳出削減が進み、②税収見込みの上振れにより5.3兆円程度の歳入増が生じた一方、③物価上昇見込みの上振れなどの新たな歳出7.5兆円程度が発生したことを挙げている。

⁷² 財務省「令和6年度予算の後年度歳出・歳入への影響試算（令和6年2月）」において、令和7年度に2.1%、8年度に2.3%、9年度に2.4%と想定している。

⁷³ 財政制度等審議会財政制度分科会（令6.4.4）資料3「財政総論」21頁